

第13回 飯塚地区犯罪被害者に 優しいまちづくり住民大会

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です。

犯罪被害者週間とは

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められました。

犯罪被害者週間は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

主催：飯塚警察署・飯塚市・桂川町

共催：福岡犯罪被害者支援センター

協賛：飯塚地区防犯協会・飯塚地区交通安全協会

飯塚地区安全運転管理連絡協議会

福岡県トラック協会嘉飯山分会



日時：令和7年11月13日（木）

場所：イイツカコスモスコモン中ホール

～ プログラム ～

- 主催者等挨拶 14:00
- 標語コンクール表彰式 14:15
- 福岡犯罪被害者支援センター活動紹介 14:25
- 犯罪被害者に優しいまちづくり宣言
（福岡県立嘉穂総合高等学校） 14:35
- 被害者遺族講演 14:40
池田 かおり 氏

【休憩】

- 福岡県警察音楽隊による演奏・演技 15:40
- 閉会 16:10



標語コンクール

若い世代への被害者支援への理解を深め、参加意識の高揚を図り、犯罪の「被害者」も「加害者」も出さないまちづくりを目的に、管内の中・高校生を対象に標語コンクールを実施しました。その優秀作品について、本大会で表彰式を行います。



福岡犯罪被害者支援センター

福岡県公安委員会から指定を受けている民間の被害者支援団体です。県、福岡市、北九州市と協働して『福岡犯罪被害者総合サポートセンター』『性暴力被害者支援センター・ふくおか』を開設しています。当センターと提携している弁護士や臨床心理士等と連携して、法的支援や心理的ケアなどを行います。必要があれば、各種支援機関の支援制度も紹介します。

福岡犯罪被害者
総合サポートセンター

0948-28-5759(筑豊)
092-409-1356(福岡)
093-582-2796(北九州)
0942-39-4416(筑後)
(平日9:00~16:00)

性暴力被害者支援センター・
ふくおか

092-409-8100
(24時間 年中無休)



電話相談事業



病院や裁判所等
への付き添い



広報啓発活動

講演 【当たり前の日々は奇跡の連続】

講師：被害者遺族 池田 かおり 氏

《プロフィール》

池田氏は、平成28年12月に、自宅近くの交差点で、当時6歳の四女、陽菜（ひな）ちゃんを乗用車にはねられて亡くされた交通事故の御遺族です。

亡くされた陽菜ちゃんの思い出を描いた絵本を自主製作するなどして、同じような交通事故で加害者も被害者も出さないよう、様々な機会に講演をおこなっています。



福岡県警察音楽隊の演奏・演技



隊長以下35名(7名のカラーガード含む)の隊員で編成しています。

県民と警察を結ぶ音の架け橋として、演奏演技を通じて、県民の皆様とのふれあいの輪を広げ、警察活動に対する理解と協力をいただき、犯罪・事故の起きにくい社会づくりを目標に日々の活動に取り組んでいます。

